

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少された方へ 【持続化給付金】について

【持続化給付金とは？】

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える国の給付金です。
給付金額：法人最大200万円・個人事業者最大100万円。

【支給対象】

・新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している者。

【相談ダイヤル】

0120-115-570 IP電話等から：03-6831-0613
【7月】日～金 8:30～19:00 (土祝日を除く)

【持続化給付金の申請方法・申請手順】

- ①持続化給付金ホームページへアクセス！ 申請用HP (<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>)
- ②申請ボタンを押して、メールアドレスなどを入力【仮登録】
- ③入力したメールアドレスに、メールが届いていることを確認して、【本登録】へ
- ④ID・パスワードを入力すると【マイページ】が作成されます
 - ・基本情報：法人、個人の基本事項とご連絡先を入力
 - ・売上額：入力すると申請金額を自動計算してくれます
 - ・口座情報：【通帳の写し】をアップロード！
- ⑤必要書類を添付 ※スマホなどの写真画像でもOK (できるだけきれいに撮ってください)
 - ・2019年の確定申告書類の控え
 - ・売上減少となった月の売上台帳の写し
 - ・身分証明書の写し (個人事業者の場合)



申請

持続化給付金事務局で申請内容を確認。

※申請に不備があった場合は、メールとマイページへの通知で連絡が入ります。

通常2週間程度で、給付通知書を発送。ご登録の口座に入金されます。

申請サポート会場 5月12日(火)より

★「持続化給付金」に関して、ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために、5月12日(火)より、【申請サポート会場】を開設しております。最寄りの申請サポート会場は下記の通りです。

※補助員が電子申請のサポートを行います！

会場番号	会場名	施設名	会議室名	住所
2203	沼津会場	沼津商工会議所4F	大会議室	沼津市米山町6-5
2210	三島会場	三島商工会議所1F	TMOホール	三島市一番町2-29

「申請サポート会場」は新型コロナウイルス感染防止のため、**完全事前予約制**としております。予約をお取りいただいた上で、会場までお越しください。事前に御予約のない方については、御来場を固くお断りさせていただきます。

※予約は、下記の3パターン中からご都合のよい方法で行ってください。

- ①Web予約 持続化給付金ホームページへアクセス URL：<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>
- ②電話予約 (自動) 申請サポート会場 受付専用ダイヤル TEL：0120-835-130 受付時間：24時間予約可能
- ③電話予約 (オペレーター対応) 申請サポート会場 電話予約窓口 (オペレーター対応) TEL：0570-077-866 受付時間：平日、土日祝日ともに、9時～18時

第10次 伊豆の国ブランド募集

7月16日(木)
審査会開催

現在第9次認定時点にて76事業所、196品を認定している『伊豆の国ブランド』は第10次認定品を募集します。応募要件は①伊豆の国市内に事業所を有すること。②伊豆の国市商工会の会員であること。③各種法令に違反していないこと。④伊豆の国市らしさのあるもの又は独自性のあるもの。以上の条件を満たしていれば、食品、工業製品、工芸品、サービスなど、どんなものでも応募可能です。伊豆の国ブランドに認定されると下記のようなメリットが満載です。是非ご応募下さい。尚、1事業所の応募数の上限は廃止しました。

- ・市内3カ所展開中のアンテナショップ『反射炉屋』への出展が可能
- ・メディア等へのPR活動をサポート
- ・企業間取引 (B to B) をサポート
- ・各種イベントや催事の出展情報を提供
- ・伊豆の国ブランドギフトセットへの採用の可能性

その他販路の開拓
支援など特典満載

- 募集期間：4月1日～7月14日(火)
- 申込料：無料 (非会員は商工会加入が条件)
- お問合せ先：伊豆の国市商工会 大仁支所
TEL 0558-76-3060
FAX 0558-76-0720
E-Mail izunokuni@dolphin.ocn.ne.jp
(土日祝日除く 8:30～17:00)

『伊豆の国市 持続化支援事業給付金』について

給付金額 売上減少率が70%以上90%未満
個人事業主：上限20万円・法人：上限40万円
売上減少率が90%以上
個人事業主：上限40万円・法人：上限80万円

市持続化給付金算出方法

前年の総売上高 (事業収入) - (前年同月比▲70%以上月の売上×12) - (国からの給付金額)

支給対象者

- ・国の持続化給付金の交付決定を受けた事業者であること
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年1月から令和2年12月までの間において、前年同月比で事業収入が70%以上減少した月が認められる者
- ・伊豆の国市内に主たる事業所を所有する事業者 (賃貸は対象外) または、市内に主たる事業所があり、市内に住所をおく事業者
- ・給付金の受給後も事業活動を継続する意欲がある者

申請場所・受付時間 (郵送による申請への協力をお願いします)

- ・申請場所：伊豆の国市役所本庁1階災害対策室
- ・住所：〒410-2292 伊豆の国市長岡340-1
- ・申請期間：令和2年6月15日(月)～令和3年2月26日(金)
- ・電話：055-948-1455 9時から17時まで (土日祝日は除く)

国の
助成制度に
上乗せ

申請に必要な書類

1. 給付金支給申請書 (様式1号)
2. 前年同月比が確認できる書類
3. 市税の完納証明書 (発行日から3ヶ月以内)
4. 誓約書兼同意書 (様式2号)
5. 振込口座の写し
6. 国からの交付決定を受けた給付通知書 (原本)
7. 2019年確定申告書の控えの写し

※申請書 (様式1号・2号) は市HP
「<https://www.city.izunokuni.shizuoka.jp/nousin/shisei/jizokukashienjigyokyufukin.html>」からダウンロード、もしくは伊豆の国市商工会 本所、各支所に用意しております。

(会場) 伊豆市 持続化給付金「申請サポートキャラバン隊」派遣のお知らせ

補助員が電子申請のサポートを行います！

* 申請サポートキャラバン隊は、一定期間常設されている「申請サポート会場」が設置されていない地域に、期間限定で開設される電子申請のサポート会場です。

持続化給付金の電子申請の方法がわからない方、できない方向け

- 開催日 7月13日(月)～7月20日(月)の8日間
- 開催時間 9:00～17:00 (最終受付 16:00)
※最終日のみ15:00 (最終受付14:00) まで
- 開催会場 伊豆市 修善寺総合会館 2F会議室

■ 申請サポート会場のご利用は予約が必要です(先着順) ■

- 予約受付期間 ～7月10日(金)
- 予約受付時間 9:00～17:00
- 予約受付先 TEL：0558-72-8511 (伊豆市商工会)



〈会報から〉 3か月の経済再生

日本経済は引き続き感染防止に取り組みつつ、経済活動を徐々に動かしていく手探りの状況が続くこととなります。厳しい状況にある経済の現状、中小企業の支援と雇用維持へのさらなる取り組みなどが盛り込まれた追加の経済対策、そして新しい生活様式がもたらす変化と課題を考えに入れていかなければなりません。これまでの外出自粛によって、経済の現状は深刻さを増しています。雇用が悪化し、企業の倒産も増え、経済は今後も厳しい状況が続くことは避けられないといわれています。こうした現状への対応策が、第二次補正予算の中小企業への支援です。中小企業の経営基盤、事業継続をどう支えていくかが課題です。また、地方経済をどう支えていくかも課題であり、地方経済衰退の危機感です。

地方経済の成長産業はインバウンドでしたが、感染が収束しない間は低迷が続くと、宿泊や飲食は感染終息後の復活を目指す産業の基盤が損なわれていくこととなります。地域経済の悪化は資金繰りを支える金融機関の経営も心配です。今は非常事態ですから、今の生活に困っている人に手を差し伸べるための対策を執行する必要がありますが、結局、その元手は将来の世代が負担する税金になるのでしょうか。

政府の借金は後世に引き継がれ、子や孫の世代が返済しなければならなくなるのでしょうか。であるならば、予算支出はタイムリーに、使い道は慎重に判断してもらいたいです。貴重な財源を使うだけに、無駄にしない堅いお金の使い道を肝に銘じてもらいたいです。経済回復と感染防止を両立させることは大変に難しいと思います。

新しい生活様式での日本の経済活動はどうなっていくのか。収益をどう確保するのが最大の課題でしょう。三密対策を取り入れていく中で、客数は抑えられ売上げが戻らない状況は覚悟しなければなりません。そうした中で、従来の枠にとどまらず、発想を変え収益を上げる努力が求められてきます。

新たな働き方も課題です。テレワークが広がりましたが、現場で働いている人はなかなかそうはいきません。出勤を減らし感染リスクを抑える方法が週休三日制です。1日10時間労働で、給料は変わらないという制度です。大手企業では検討の動きがあるようです。

姿が見えないウイルスの感染対策に取り組み、働き方やライフスタイルが変わり始める中で、暮らしや生活に対する意識の変化を汲み取った対応が求められていくのではないのでしょうか。

中小機構よりお知らせ

新型コロナウイルス感染症にかかる「小規模企業共済」「経営セーフティ共済」の特例措置について

このたびの新型コロナウイルス感染症の影響を受けて業績が悪化した共済契約者の皆様に、特例措置を講ずることといたしました。

【小規模企業共済】

1. 特例緊急経営安定貸付けの実施

以下の条件でお借り入れいただくことができます。

- ・借入額：50万円～2,000万円(掛金納付月数に応じて、掛金の7～9割)
- ・借入期間：借入額が500万円以下の場合4年、借入額が505万円以上の場合6年(いずれも据置期間1年を含む)
- ・利率：0%(無利子)
- ・返済方法：据置後、6か月毎の元金均等払い

2. 契約者貸付けの延滞利子の免除

3. 掛金の納付期限の延長等

- (a) 掛金月額減額……掛金月額を、1,000円から70,000円までの範囲内(500円単位)で自由に選択できます。
- (b) 掛金の納付期限の延長……令和2年11月分までの掛金の納付期限を延長することができます。

4. 分割共済金受給者の一括支給(繰上支給)対応

分割共済金受給者の方は、ご希望により一括支給(繰上支給)を請求いただけます。

【経営セーフティ共済】

1. 共済金の償還(返済)期日の繰下げ

〈償還(返済中)のお客さま〉

お申し出により、償還期日を繰下げ、償還を6か月間停止することができます。

〈これから償還(返済中)を開始されるお客さま〉

お申し出により、初回以降の各月の償還期日を繰下げ、償還開始を6か月遅らせることができます。

2. 一時貸付金の返済猶予

ご希望により約定返済日から6か月間返済を猶予します。

3. 掛金納付期限の延長等

- (a) 掛止めをする……掛金総額が掛金月額の40倍に相当する額に達している場合、納付の掛止めができます。
- (b) 掛金月額を減額する……月額5,000円まで減額できます。※5,000円単位
- (c) 掛金の納付期限を延長する……令和2年11月分まで掛金の納付期限を延長することができます。

【お問合せ先】 ご不明な点や、具体的な手続きのお問合せについては、以下にお願いいたします。

中小企業基盤整備機構 共済相談室 050-5541-7171(平日9時～18時)

特例措置の概要は、ホームページでご確認いただけます。

https://www.smrj.go.jp/kyosai/info/disaster_relief_r2covid19_s.html



新会員の紹介

～令和1年度に加入された事業所です。よろしくお願ひします～
H31.4.1～R2.3.31(敬称略)

NO	事業所	代表者	業種
1	稲村建築	稲村信司	大工
2	なべ家	渡邊純恵	飲食業
3	江間製作所	七戸美由紀	機械修理業
4	EGISTO PROJECTO	GIANNACCINI LORENZO	イベント企画
5	新津工業	新津光秀	土木
6	松永鉄筋	松永勉	鉄筋工
7	葦山観光(株)	有馬達也	旅客運送業
8	KIKA SOLUTIONS	木村健一郎	経営コンサルティング
9	ダイア	水野進人	コンパニオン派遣
10	大仁ゴルフガーデン	勝海直樹	ゴルフ練習場
11	脩藤一	小林藤一	解体工事
12	ウェルネスミルズ	松下優子	パン教室・販売
13	羅心	宮崎広行	日本料理店(天ぷら)
14	狩野川漁業協同組合	田口友次	漁業協同組合
15	en	野極雄史	飲食業
16	くゝる	坂ノ上喜美江	飲食業
17	焼肉 弁慶	杉山敦	飲食業
18	長倉塗装	長倉弘孝	塗装業
19	お菓子のアトリエ Patisserie Joie	相磯元美	菓子製造業
20	トラネコ便	宮内一洋	運送業
21	BOOM	桑原弥生	美容室
22	ホルモンさくら	村田しずか	飲食業
23	Sweet Memory	小林広美	インテリアコーディネート・プリザードフラワー教室・販売
24		土屋洋美	女性部長
25	㈱ヒデホームズ	大井英生	建築・不動産
26	㈱オートフリー	山口直樹	自動車販売業
27	ハウジング・テック	井川直人	建設業

NO	事業所	代表者	業種
28	みけねこ化学(株)	石津聡	水処理設備設計・設備工事業
29	ふぉと・みん	古根村美智代	写真撮影サービス
30	ローソン伊豆の国三福店	金田竜	コンビニエンスストア
31	スナック大好き	西島由紀子	スナック
32	伊豆の国市上下水道協同組合	飯田俊治	協同組合
33	IZUMI	池田いず美	飲食業
34	屋号なし	野口昭彦	建設業・コンクリート圧送
35	パーソナルカラーサロンSumi・I・e	杉山枝美	パーソナルカラー
36	パン アイハラ	篠塚清美	パン製造業
37	佐々木ホームサービス	佐々木彦四郎	住宅総合修理
38	Nin'ni hair	松本亜斗	美容室
39	鷹興	鷹野良秀	建設業
40	居酒屋たかお	土屋勝義	飲食業
41	ストレングス・フィット(同)	守野潤	フィットネスクラブ
42	㈱ヒラツカエンジニアファクトリー	平塚潤	製造業
43	原デザイン	井上民子	アート、デザイン、イベント
44	ブルーマウン	矢島真	飲食業
45	㈱まぎた	平澤直樹	就労支援
46	蛭海(有)	蛭海明洋	貴金属製造小売
47	HairResortOcean	池谷和晃	美容室
48	グランツ	平田和之	美容室
49	餃子工房ひまわり	長倉寛之	飲食業
50	屋号なし	市川盛信	野菜農業
51	菊池運送	菊池哲生	運送業
52	サンファーム	山口昌一	観光土産小売
53	金刺建築	金刺淳一	建設業

建築 無料相談

○当会報発行月の第2金曜日
〈18:00～20:30〉

7/10 金

新型コロナウイルス感染症の影響により中止の可能性がありますが、ご了承下さい。

※要予約

- ✓家の新築
- ✓屋根や外壁の塗装
- ✓オール電化
- 場所 伊豆の国市商工会 〈伊豆長岡支所〉
- ✓浴室、トイレのリフォーム
- …その他何でもOK

【問合せ】伊豆長岡支所
TEL 055-948-5333

◆今年の夏まつりについて◆

例年8月1日に開催しているきやんね大仁夏祭りは中止。
例年8月3、4日に開催している、葦山狩野川まつり、伊豆長岡温泉戦国花火大会は10月3日(土)・4日(日)に延期になりました。

伊豆の国市サテライト個別相談窓口

- 日程 毎月第1水曜日(原則)【要予約】
7月1日(水)・8月5日(水)
- 相談時間 ① 9:30～10:30 ② 11:00～12:00
③ 13:00～14:00 ④ 14:30～15:30
- 場所 伊豆の国市商工会 本所(四日町290)
- 講師 森山直徳氏(専門家コーディネーター)
- 主催 静岡県よろず支援拠点
- 問合せ・申込 伊豆の国市商工会 本所 TEL 055-949-3090

静岡県よろず支援拠点 検索

～専門家による事業承継無料個別相談会～

- 日程 毎月第1水曜日(原則)【要予約】
7月1日(水)・8月5日(水)
- 相談時間 ① 9:30～10:30 ② 11:00～12:00
③ 13:00～14:00 ④ 14:30～15:30
- 場所 伊豆の国市商工会 本所(四日町290)
- 講師 静岡県事業承継ネットワーク 中小企業診断士 浅田博彦氏
- 問合せ・申込 伊豆の国市商工会 本所 TEL 055-949-3090

伊豆の国市商工会では、創業・事業承継の他、経営全般の支援などに関する相談も承っております。まずは商工会までご相談ください。(伊豆の国市商工会 本所 TEL 055-949-3090)